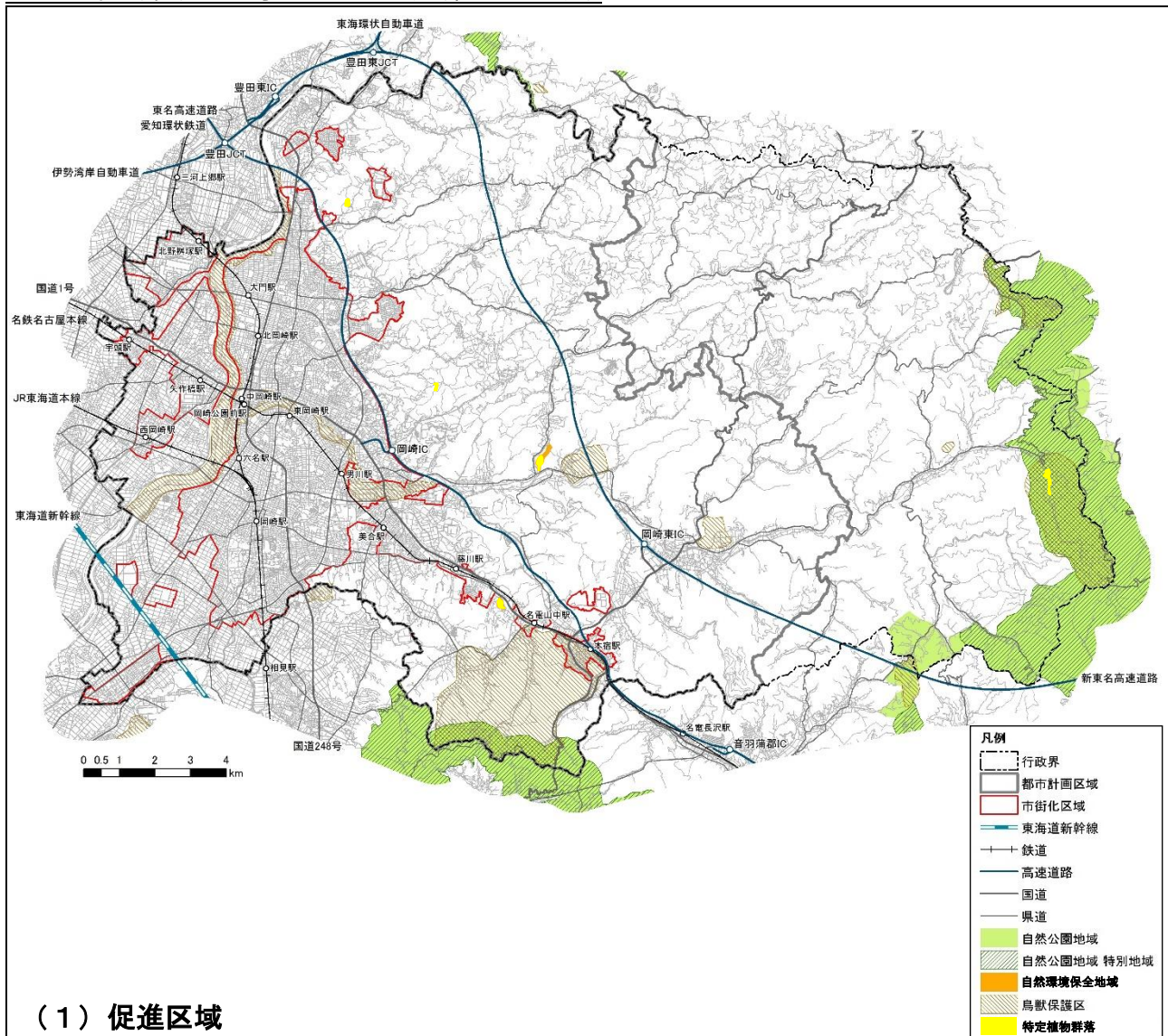


愛知県岡崎市基本計画

1 基本計画の対象となる区域(促進区域)



(1) 促進区域

設定する区域は、令和2年1月1日現在における愛知県岡崎市の行政区域とする。概ねの面積は約38,720ヘクタール（岡崎市面積）である。

ただし、自然公園法に規定する三河湾国定公園及び本宮山県立自然公園の区域、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落は除く。

また、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地及び国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育区域等は、本促進区域には存在しない。

なお、本区域は自然環境保全法に基づく愛知県自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例の規定により指定された自然環境保全地域及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済

牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、名古屋市から約 35 キロメートル、東京から約 250 キロメートル、大阪から約 150 キロメートルの距離にある。北は豊田市、東は新城市、西は安城市及び西尾市、南は豊川市、蒲郡市及び幸田町に接している。市域は東西 29.1 キロメートル、南北 20.2 キロメートルに及び、県下 3 番目の規模である。

市の北東部は中部山岳地帯に連なる三河山地、西部は広大な岡崎平野、南部は三河湾国定公園に含まれる山地となっている。中心部から北東部にかけて標高 100～300 メートル程の丘陵地がみられ、さらに北東部にかけて標高 300～600 メートルの山地が嶺を連ねている。市内の標高差は 700 メートル以上に及ぶ。

中央アルプスの南端に源を発する矢作川が岡崎平野の丘陵地を北から南に縦断し、その支川であり、巴山に源を発する乙川が東から西に横断して清流を三河湾に注いでいる。矢作川と乙川の合流部付近に、中心市街地が広がっている。

年間平均気温は 16℃前後であり、四季を通じて温暖な気候である。年間平均降水量は 1,300 ミリ程度で、降雪はほとんどない。

②インフラの整備状況

鉄道網は、JR 東海道本線の 2 駅、名鉄名古屋本線の 9 駅、愛知環状鉄道線の 6 駅で形成されており、市街地を中心に名鉄名古屋本線が東西を、JR 東海道本線が南と西を、愛知環状鉄道線が南北を結んでいる。名古屋市までの移動時間は、JR 東海道本線・名鉄名古屋本線ともに約 30 分である。

令和 9 年には、リニア中央新幹線の開業が予定されており、東京・品川―名古屋間の移動時間は 40 分となり、首都圏から本市を含む中京圏に及ぶ 5,000 万人規模の大交流圏が誕生することとなる。

道路網は、東西には国道 1 号が横断し、南北には国道 248 号と国道 473 号が縦貫している。これらを軸として、主要地方道岡崎環状線、主要地方道岡崎刈谷線等の県道で幹線道路網が形成されており、名古屋市や周辺都市との連携が図られている。これに加えて、東名高速道路及び新東名高速道路が市域を東西に走り、広域的な自動車ネットワークが形成されている。

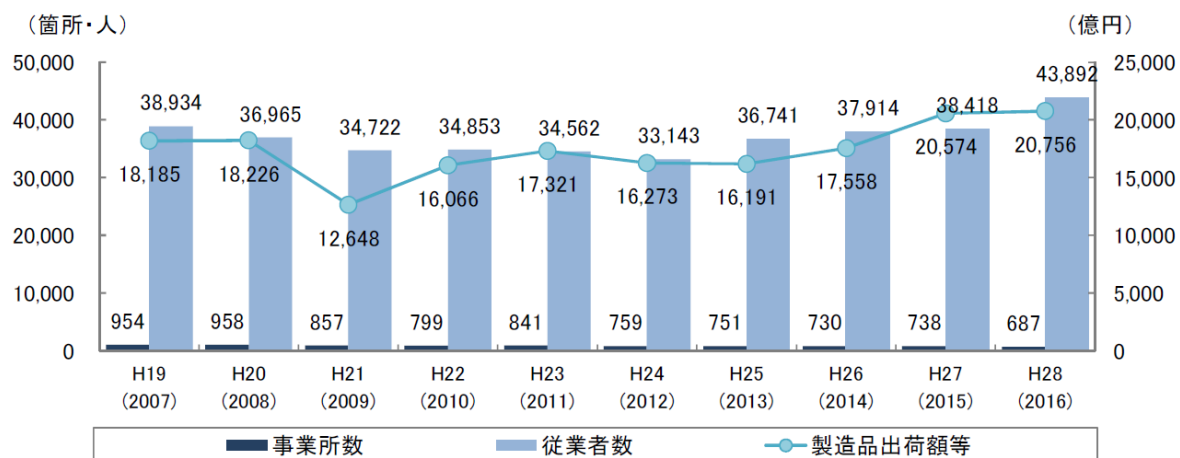
③産業構造

本市は、わが国の東西の交通の要衝として、また、徳川家康公生誕の地として、岡崎城を中心とした城下町・宿場町が栄え、産業が培われてきた。

③－１製造業

戦前から繊維工業を中心として発展し、戦後は重化学工業が目覚ましく発達した。近年は、自動車を始めとする輸送用機械、生産用機械、金属製品等の製造業のほか、エレクト

ロニクス、メカトロニクス等の最先端産業も進出し、バランスの取れた工業立地が進んでいる。リーマンショックの影響で大きく落ち込んだ平成 21 年以降、従業員数、製造品出荷等は増加傾向にある。



▲出典：工業統計調査、経済センサス - 活動調査

また、石材加工、三河仏壇製造、八丁味噌製造、花火製造等の伝統産業が今も脈々と受け継がれており、「岡崎石工品」、「三河仏壇」は伝統的工芸品として経済産業大臣の指定を受けている。600 年程前から地元大豆と矢作川の伏流水で醸造されていたと言われる八丁味噌は、戦国時代は武士の携行食として重宝され、徳川家康公が江戸幕府を開府した際に、三河武士達により諸国大名にその名が伝えられ、広まったとされている。旧東海道を挟んで立地する江戸時代初期創業の早川商店（現：カクキュー）と大田商店（現：まるや）が、300 年以上続く伝統製法を守り継いで製造を続けており、近代産業遺産として経済産業大臣の認定を受けている。



▲岡崎石工品(岡崎最古の石灯籠) ▲八丁味噌蔵(カクキュー) ▲八丁味噌蔵(まるや)

③－ 2 農林業

本市は古くから農林業が盛んであり、市域の約 9 % (3,310 ヘクタール) を農地が、約 60 % (23,197 ヘクタール) を森林が占めている。温暖な気候と矢作川及び乙川水系の豊富な水、肥沃な大地に恵まれ、平野部では水稻・麦・大豆を中心とした土地利用型農業及びいちご・なす・花き等の施設園芸が栄えている。丘陵地では、ぶどう・柿等の果樹栽培、酪農・養豚・養鶏の畜産業が行われており、山地では、三河杉や檜等の木材の生産が行われている。

近年では、様々な農林産物のブランド化を推進しており、いちご、なす、ぶどうなど 29 品目をブランド化推進品目として指定し、市内外に向けて PR を行っている。中でも、市内農林畜産物で唯一、地名の「岡崎」を冠し、国の研究機関である独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場が、本市の風土や食習慣に適した飼育をして開発した純国産地鶏「岡崎おうはん」は、「2012 食肉産業展」の地鶏・銘柄鶏食味コンテストで最優秀賞を受賞したこともあり、卵も肉も美味しく食べられる卵肉兼用種で、大きな黄身とうま味と歯ごたえのあるジューシーな肉が特徴である。本市の地域産業資源として愛知県知事の指定を受けており、商品、サービスの開発や需要の開拓に関する事業計画は経済産業省の認定を受けている。流通拡大、生産者・飲食事業者の収入安定及び雇用創出に向けて高付加価値化やブランディングを進める等、公民連携で新たな取組を進めている。

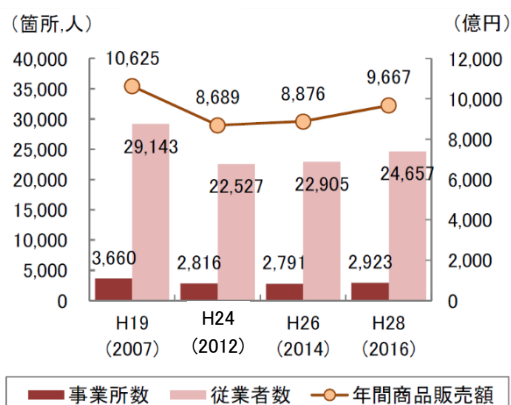
振興山村地域である額田地区では、古くから優良な木材が生産されてきたが、昭和 55 年をピークに木材価格が低迷し、林業の衰退が進んでいるものの、都市部への近接性や国道 1 号、新東名高速道路岡崎東インターチェンジといった交通インフラの優位性から、森林を多く持たない近隣市町村の市街地隣接林業地となっている。令和元年度以降、地方創生推進交付金を活用して木材価値の適正化や木材の付加価値向上を図る林業六次産業化を進めており、本市産材をブランド化し、新たな販路開拓を行うことでまちと山間を結ぶ林業の活性化を図っている。



▲岡崎市農林産物ブランド化推進品目（ぶどう・いちご・岡崎おうはん）

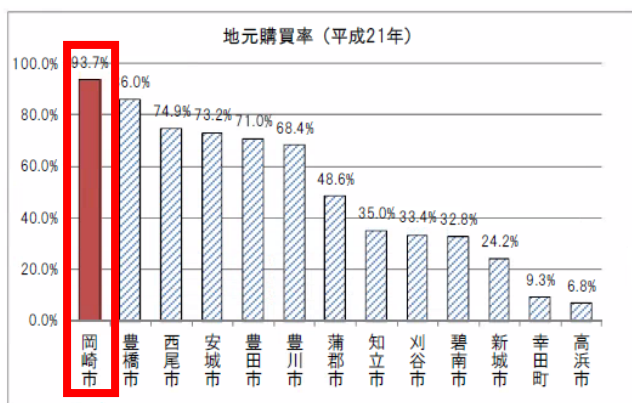
③－３卸売業・小売業

古くから西三河地域随一の商業力を誇っており、東海地方最大規模の大規模商業施設が立地し、小売業の年間商品販売額は 4,211 億 6,100 万円、売場面積は 426,715 m²で、どちらも名古屋市に次ぐ県下 2 位である（経済センサス - 活動調査（平成 28 年））。卸売業・小売業では、平成 24 年以降、事業所数・従業者数・年間商品販売額ともに増加傾向にある。

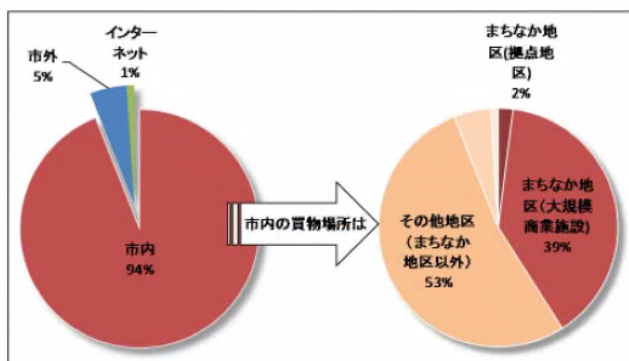


▲出典：商業統計調査、経済センサス - 活動調査

買回り品の地元購買率は 93.7%（消費者購買動向調査結果報告書（平成 22 年））であり、西三河地域の他市町と比べて高く、中でも、大規模商業施設の集客力が高い。



▼岡崎市の買回り品買物場所の割合



▲西三河地域の買回り品地元購買率都市比較

※買回り品とは、紳士服、婦人服、電化製品；等、比較や吟味を伴う買物を指す。

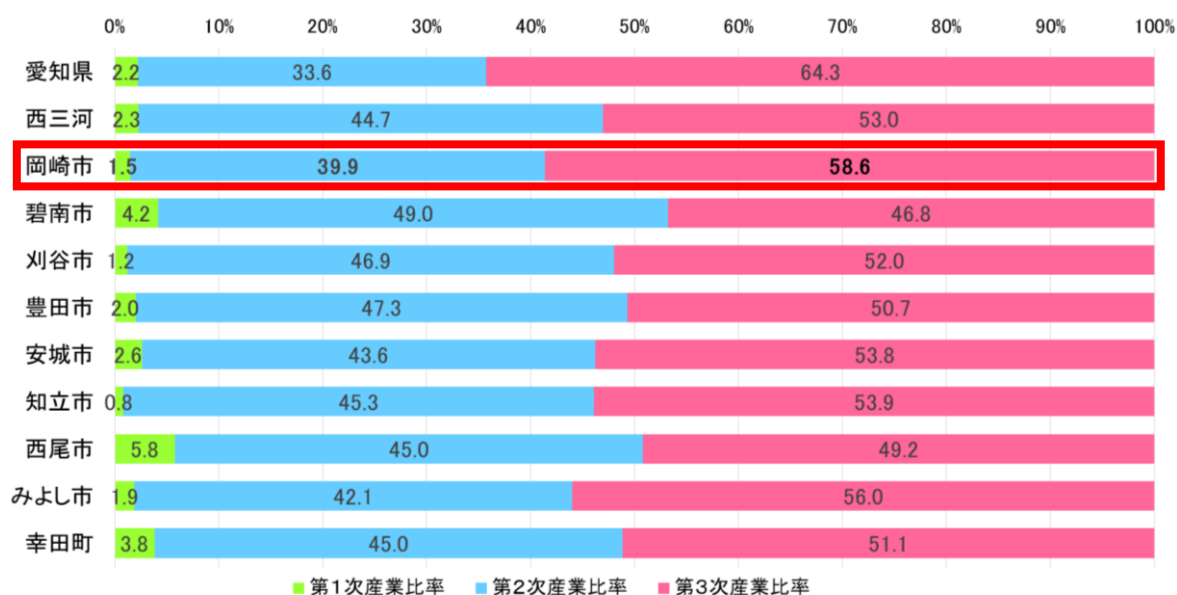
一方、地域の商店街では大規模商業施設の立地や後継者の高齢化・不在により店舗が減少傾向にある。そのような中、中心市街地においては、平成 27 年度以降、乙川リバーフロント地区の整備と連動して遊休不動産を改修・活用し、まちの中に新たな産業と雇用を生み出し、生まれ変わった遊休不動産を核にまち全体の価値を高めるリノベーションまちづくり事業に取り組んでいる。その結果、波及効果も含めて 3 年間で 38 件の店舗等がオープンした。民間主導でまちの活性化やコミュニティ強化等地域の課題解決に取り組んでおり、少しずつまちに変化の兆しが現れている。



▲リノベーション事業によりオープンした wagamamahouse

③－ 4 産業別構成比

企業数の産業別構成比は、卸売業・小売業が 21.5%であり、次いで製造業が 13.3%、建設業及び宿泊業・飲食サービス業が 11.8%であるが、付加価値額の構成比は、製造業の 32.2%に次いで卸売業・小売業が 20.3%、医療・福祉が 10.3%である（RESAS「経済センサス - 基礎調査・活動調査（平成 28 年）」再編加工）。また、市内総生産の産業別構成比は製造業が 35.0%であり、製造業の付加価値や生産性における質の高さが地域に高い経済効果をもたらしている（愛知県市町村所得推計（平成 28 年度））。事業所数、従業員者数ともに卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が上位を占めており、本市の基幹産業となっている。産業別の就業者数は、西三河地域の他市町と比べ、第 3 次産業の占める割合が高い。



▲就業者の産業別構成比（出典：国勢調査（平成 27 年））

④教育研究機関

市内には、4 大学、3 短期大学、1 大学校のほか、各種専門学校がある。また、我が国の学術研究の中核的拠点である大学共同利用機関法人自然科学研究機構の岡崎共通研究施設があり、基礎生物学、生理学及び分子化学について国内外から研究者が集まり、最先端の共同研究、学術研究が行われている。



▲大学共同利用機関法人自然科学研究機構 岡崎共通研究施設

⑤観光資源

岡崎城郭は全国屈指の規模を誇るとされており、国内最長の石垣「菅生川端石垣」や本丸防衛のために築城時の堀を拡張した「清海堀」といった貴重な資源を有している。

また、市内には松平家・徳川将軍家の菩提寺である大樹寺をはじめ滝山寺、滝山東照宮、伊賀八幡宮、六所神社等、国の文化財に指定された建造物が 13 件もあるほか、旧東海道の宿場町の面影を残す町並みや伝統的な催事等、歴史文化資産が点在し、地方都市としては珍しく歴史的建造物の遺構に恵まれている。

歴史文化資産以外にも、日本さくら名所 100 選や日本の都市公園 100 選に認定されている岡崎公園をはじめ、五万石ふじやくらがり溪谷の紅葉等、良好な景観と融合した自然環境を有しており、鳥川ホテルの里湧水群は、平成の名水 100 選「秘境として素晴らしい名水」にて全国 1 位に認定されている。

絢爛豪華な時代絵巻を展開する春の風物詩「家康行列」や夏の夜空に大輪の花火が彩る「岡崎城下家康公夏まつり花火大会」、三河路に春を告げる「滝山寺鬼まつり」等四季を通して様々な催しが行われ、全国各地から観光客が訪れている。平成 30 年度の観光施設入込客数は 371 万 7,248 人、観光イベント入込客数は 212 万 7,720 人であり、宿泊客及び日帰り客による観光消費額は、353 億円である（令和元年度版岡崎市観光白書）。



▲岡崎城



▲大樹寺



▲花火大会

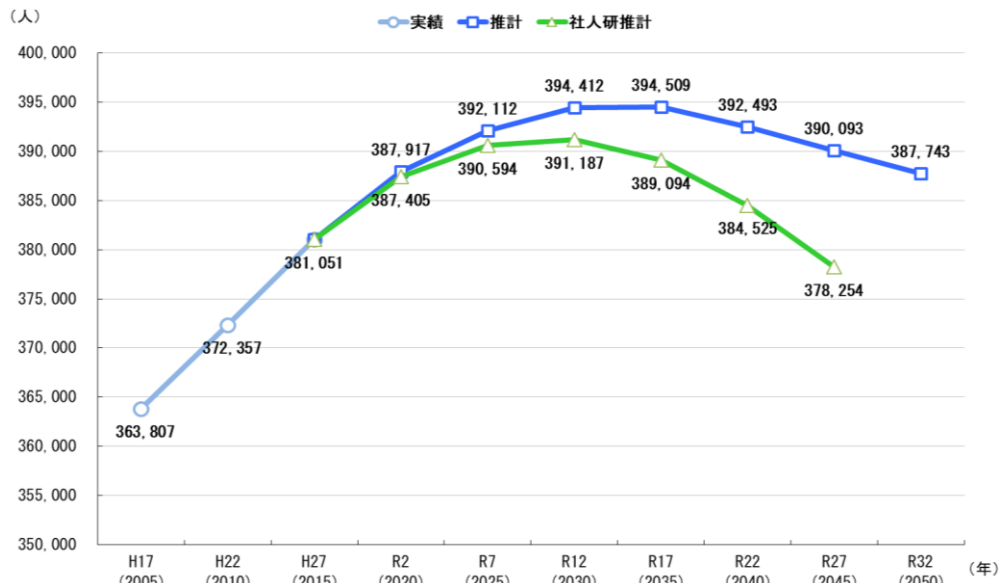
歴史文化資産が点在する中心市街地は、公共施設、公園、道路、歩道等の公共資産が半数を占めており、乙川を始めとする自然空間も豊富である。現在、新たな試みとして、この中心市街地において集中的な投資により公共空間の再整備等を進めている。特に、名鉄東岡崎駅から桜城橋、籠田公園、岡崎城、乙川河川敷に至るまでの動線上において、水辺空間や公共空間の活用、リノベーションまちづくり、エリア内を回遊させるための周遊ルートの形成等、行政と民間が連携した「暮らしの質の向上」、「エリアの価値向上」に向けた QURUWA 戦略を進めている。

さらに、岡崎東インターチェンジの開設及び国道 473 号バイパスの開通により広域交通ネットワークが飛躍的に向上した東部エリアにおいて、市内観光施設との連携の核となる広域観光交流施設の進出が予定されている。

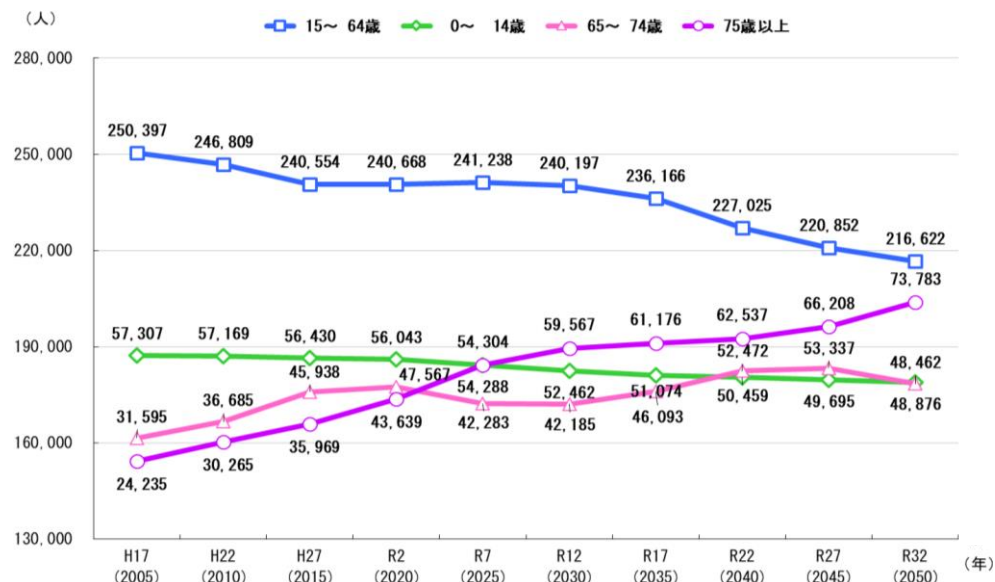
⑥人口分布の状況

本市の人口は、令和 2 年 1 月 1 日現在、387,791 人（住民基本台帳）である。我が国の人口が平成 20 年をピークに減少に転じている中、本市の人口は当面増加し、令和 17 年にピークを迎えて約 395,000 人となる見通しである。社会増が大きく影響し、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」の推計結果を上回るペースで増加することが見込まれている。

一方で、「15～64 歳人口（生産年齢人口）」は既に減少傾向にあり、平成 27 年から令和 17 年の 20 年間で約 4,400 人減少する見通しにある。「0～14 歳人口（年少人口）」は、20 年間で 5,000 人以上が減少していく。「65 歳～74 歳人口」は、団塊世代が 75 歳を超える影響で、令和 2 年以降、減少していくが、団塊ジュニア世代が高齢者になる影響で、令和 17 年以降、再び緩やかに増加する見通しにある。「75 歳以上人口」については、急速に増加するものの、令和 12 年以降、その伸びは急速に鈍化する見通しにある。少子高齢化は進行し続けるものの、令和 7 年以降、高齢者数の増加のペースは非常に緩やかになっていく。



▲人口推計結果（出典：岡崎市の将来人口推計（平成31年））



▲年齢4階級別による人口見通し（出典：岡崎市の将来人口推計（平成31年））

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

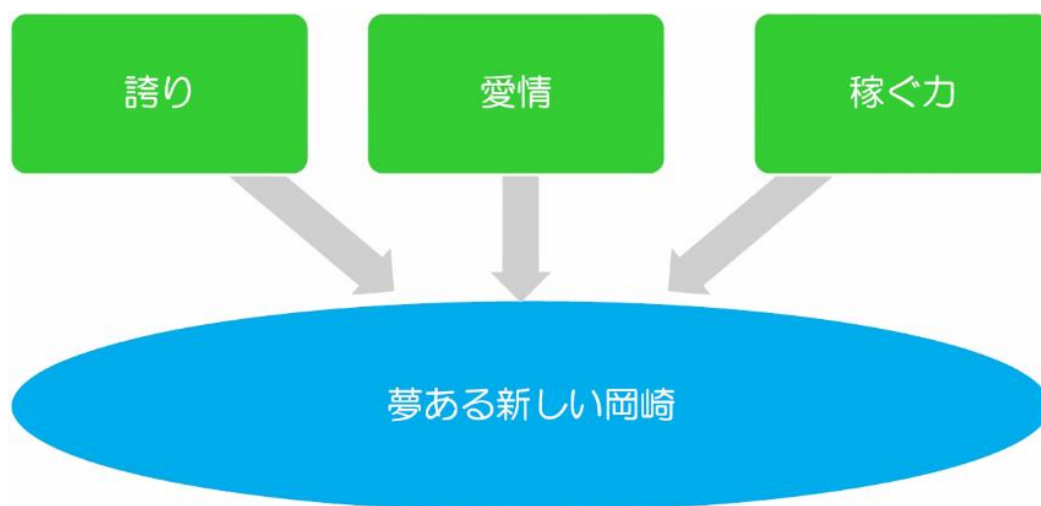
（1）目指すべき地域の将来像の概略

観光産業は、宿泊業、飲食サービス業、小売業を中心に農林業、建設業、製造業、運輸業、金融業等幅広い産業に関連する、非常に裾野の広い総合産業である。観光資源を活用して交流人口を拡大し、滞在時間を延長させることは、直接的な観光消費のみならず、他の産業への需要創出効果や雇用創出効果等をもたらし、地域全体に高い経済波及効果を期待できる。

国は、観光を GDP600 兆円達成に向けた成長戦略の柱、地方創生の切り札として観光先進国に向けた取組を進めており、愛知県は、「あいち観光元年」宣言において観光を「モノづくり」に続く愛知の新たな戦略産業として位置付けている。また、あいちビジョン2020において

て、「5,000 万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏」に向けた取組が重要政策課題となっている。

本市の観光基本計画アクションプラン（平成 29 年 3 月改定）では、観光を新たな経済の柱に育てるため、「観光産業都市の創造～公民連携による観光推進～」を基本的な考え方に掲げ、市民一人一人がまちへの「誇り」と「愛情」を持ち、市外に自慢したくなるようなまちの魅力を創造し、公民が連携して地域の「稼ぐ力」を向上させることにより地域経済が活気に溢れ、誰もが訪れたい、住みたいと思う「夢ある新しい岡崎」の創造を進めていくとしている。



しかし、徳川家康公ゆかりの歴史文化資産や桜、中心部を流れる清流と豊かな水辺空間、額田地区の自然など多くの観光資源を有するものの、観光産業において重要な役割を果たす宿泊業は、全産業における従事者数の 0.6%、売上高の 0.3%、付加価値額の 0.6%に過ぎない（RESAS「経済センサス - 基礎調査・活動調査（平成 28 年）」再編加工）。

これは、本市来訪者の平均滞在時間が 2.53 時間であり、日帰り観光客が大半であることが要因として考えられる（観光振興策立案調査報告書（平成 27 年））。令和 2 年 1 月時点で市内の旅館業法の営業許可を取得している旅館・ホテルは 47 施設あり、総部屋数は 1,762 室、収容客数の合計は 3,135 人である。客室はシングルルームが最も多く、客室の平均収容人数は約 1.78 人であり、観光客を受け入れる態勢が十分に整っていない。そこで、今後は宿泊ニーズを伴う観光コンテンツの創出により、観光客の平均滞在時間の延長を図ることで観光客を受入れる宿泊施設の新たな進出を目指す。

西三河地域は自動車メーカーの本社や研究開発・生産拠点があり、多種多様なサプライヤー企業が数多く立地する世界的な自動車産業の拠点でもあることから、地域には多くのビジネス客が来訪し、宿泊施設の供給が足りない状況にある。これらビジネス客の主たる目的は企業間における営業活動に係るものが大半であるが、観光消費の観点では大きな消費者となる可能性がある。そこで、これらビジネス滞在者が本市の魅力に触れ、観光消費の一翼を担うための観光コンテンツの創出を目指す。

これらには、本市の有する観光資源の魅力向上、ご当地グルメや土産品の充実、さらには特徴的なまちづくりの推進などを公民連携で進めるとともに、地域資源とトレンドを組み合わせた情報発信体制の強化が必要である。

そのリーディング事業の1つが乙川リバーフロント地区を活かした観光振興であり、岡崎観光の発着地点の整備事業ともいえる乙川リバーフロント地区の整備や名鉄東岡崎駅前の再整備と、それらを活用する公民連携まちづくりとして QURUWA 戦略を進めている。



▲桜城橋整備イメージ



▲名鉄東岡崎駅周辺整備事業



▲コンベンション施設整備イメージ

本地区では、コンベンション施設の整備及びホテル誘致を計画しており、会議や研修、商談会、学会やレセプション等、これまでにない規模での様々な交流が期待されるため、コンベンション施設を核に、より多くの来訪客が見込める MICE の推進によりビジネスや学術研究分野等のネットワークを取り込むことで、新たなビジネスの機会やイノベーションの創出を図り、観光産業へも経済波及効果がもたらされる状況を目指す。

また、新東名高速道路岡崎東インターチェンジの開通により、広域的交通機能が飛躍的に高まった東部エリアには、観光の主目的と成り得る、かつ当該エリアと市内観光施設との連携の核となる広域観光交流施設の進出が予定されている。西三河地域の9市1町で構成する西三河広域観光推進協議会では、地域間の連携による広域的な観光情報サイト「西三河ぐるっとナビ」により地域の観光資源をつなぐ情報発信を行っており、地域一体となって広域的な観光誘客に取り組んでいるほか、商工会議所及び観光協会が主体となり、本市・蒲郡市・西尾市の3市の観光面での連携強化を推進して、観光交流人口の増加及び経済効果の発現に

取り組んでいる。そこで、広域交通ネットワークを活かし、市内外の主要観光スポットをつなぐ新たな観光ルートを創出することで、滞在時間の延長による観光消費額の底上げを目指す。

加えて小売業、飲食サービス業といった観光産業の多くは、市民の暮らしに直結しており、産業の質の向上や新たな価値の創造を公民連携により進めることで市民の暮らしの質の向上を目指し、それに取り組む質の高い雇用の創出を行うとともに、地域のブランド力や情報の受発信力のさらなる強化を図り、西三河地域の暮らしの中核を担う都市として、地域内外への経済の好循環を目指す。

（２）経済的効果の目標

１件当たり、平均 8,000 万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 3 件創出し、これらの地域経済牽引事業が本促進区域で 1.4 倍の波及効果を与え、本促進区域で 3 億 3,600 万円の付加価値を創出することを目指す。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	336 百万円	—

（算定根拠）

3 億 3,600 万円は、本市における宿泊業・飲食サービス業の付加価値額（266 億 5,100 万円（経済センサス - 活動調査（平成 28 年））の約 1.3%にあたることから、観光産業、そして地域経済に対するインパクトが大きい。

また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値創出額	—	8,000 万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	3 件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）から（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進にあたって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が、7,683 万円（愛知県の１事業所あたり平均付加価値額（経済センサス－活動調査（平成 28 年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により本促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 本促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 5.0%以上増加すること。
- ② 本促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 1.5%以上増加すること。

なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点区域)を定める場合にあっては、その区域

なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及び活用戦略

- ①徳川家康公生誕の地・岡崎城などの地域資源を活用した観光まちづくり分野

（２）選定の理由

本市は、平成 18 年の観光基本計画策定を機に、徳川家康公の生誕の地を活かしたプロジェクトを展開し、生誕の城岡崎城を拠点に、八丁味噌の生産地であり、見事な蔵屋敷が並ぶ八丁蔵通りや松平家・徳川将軍家の菩提寺である大樹寺を核とした観光誘客を行っている。市内には、大樹寺をはじめ、滝山寺、滝山東照宮、伊賀八幡宮、六所神社など、13 件もの国の重要文化財指定建造物があるほか、旧東海道の宿場町の面影を残す町並みや伝統的な催事等、歴史文化資産が点在しており、重要な観光資源となっている。

平成 27 年には、家康公ゆかりの地である、静岡市・浜松市・岡崎市の 3 市及び各商工会議所が連携し、徳川家康公顕彰四百年記念事業を実施したことにより、家康公ゆかりの施設等の集客が大幅に上昇し、観光施設入込客数は前年比 5.7%増加した（岡崎市観光基本計画アクションプラン）。加えて、平成 28 年には岡崎市市制 100 周年記念事業を実施したことにより、平成 24 年と比べ、平成 28 年の宿泊業・飲食サービス業の売上高は約 24.7%増加した（RESAS「経済センサス－活動調査」再編加工）。本市を訪れる観光客の約 53%が岡崎城を訪

れていることから、歴史観光を軸に観光振興を進めてきたが、平成 30 年度以降、地方創生推進交付金を活用して稼ぐ観光地域づくり事業に取り組んでおり、官主導のプロモーションから脱却して誘客促進及び観光消費額の拡大を図るとともに、観光産業に携わる民間事業者に対し「おもてなし」の意識の醸成を図っている。

歴史文化資産以外にも、日本さくら名所 100 選や日本の都市公園 100 選に認定されている岡崎公園をはじめ、五万石ふじやくらがり溪谷の紅葉等、良好な景観と融合した自然環境を有している。額田地区にある鳥川ホテルの里湧水群は、平成の名水 100 選「秘境として素晴らしい名水」にて全国 1 位に認定されている。



▲五万石ふじ



▲くらがり溪谷



▲鳥川ホテルの里

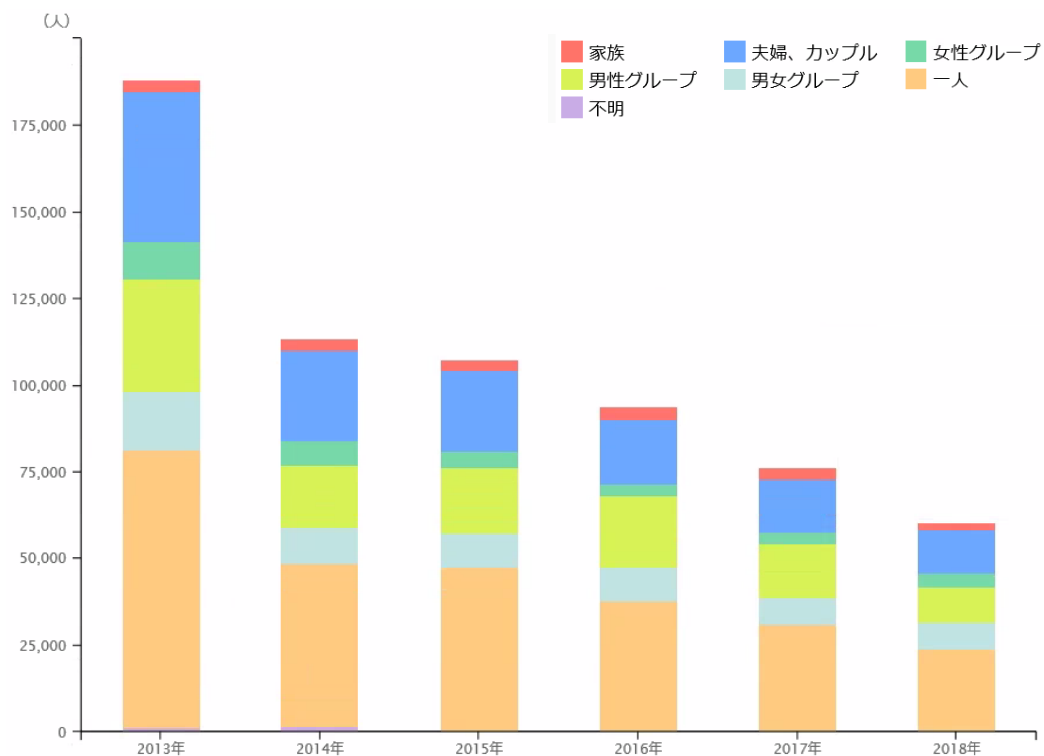
さらに、純国産地鶏「岡崎おうはん」をはじめ、いちごやなす、ぶどう、木材など様々な農林産物のブランド化を推進する取組を行っており、農林産物を観光ツールとして活用する動きが図られつつある。

本市の主要観光イベントである「桜まつり」には 60 万人が、「家康行列」には 40 万人が、そして、「岡崎城下家康公夏まつり花火大会」には 48 万人が来訪し、四季に合わせた全国に誇れる観光イベントを展開している（令和元年度版岡崎市観光白書）。平成 30 年度の本市の観光入込客数は約 585 万人であり、中でも、主要観光スポットである岡崎公園の来園者数は約 37 万人である。近隣市町及び商工会議所、観光協会、民間事業者等と連携し、地域の観光資源をつないだモデルコース紹介やイベント情報の発信等を行っているほか、本市と海のある蒲郡市・西尾市の 3 市を軸に、商工会議所及び観光協会によるイベント情報の発信や体験型プログラムの実施等、魅力の補完や新たな魅力の創造、相乗効果による魅力の向上を図るため、広域連携の取組も行われている。

なお、岡崎公園の外国人入込客数は年々増加傾向にあり、4 年前と比較して旅行者数、ツアー数ともに 5 倍以上に増加している。また、岡崎城や八丁味噌蔵等は中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するために国が取り組んでいる「昇龍道プロジェクト」のサムライゆかりの城や古戦場などを巡る「Ukiyo-e コース」に位置付けられている。昇龍道 9 県の外国人延べ宿泊者数は、令和元年 10 月時点で 27 ヶ月連続で前年同月を上回っており、エリア内で高い事業効果が期待できる市町との連携を強化している（宿泊旅行統計調査（令和元年 10 月第 2 次速報））。なお、本市のインバウンド滞在者は、名古屋市、中部国際空港のある常滑市、大手メーカーが立地する豊田市及び刈谷市に次ぐ県下 5 位である（RESAS「株式会社ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング『モバイル空間統計®』（平成 30 年度）の昼間時間帯（10～18 時）滞在者数」）。県全体のインバウンド消費額

は約 580 億円であり、3 年前と比較して約 2.5 倍、350 億円以上増加している（RESAS「ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社『カードデータ』再編加工」）。

本市の観光入込客数は約 600 万人であるものの、その滞在時間の短さが課題となっている。近年、延べ宿泊者数は減少傾向にあり、平成 30 年の参加形態はシングルユースが 4 割を占めている（RESAS「観光予報プラットフォーム推進協議会『観光予報プラットフォーム』」）。



▲延べ宿泊者数（総数）の推移

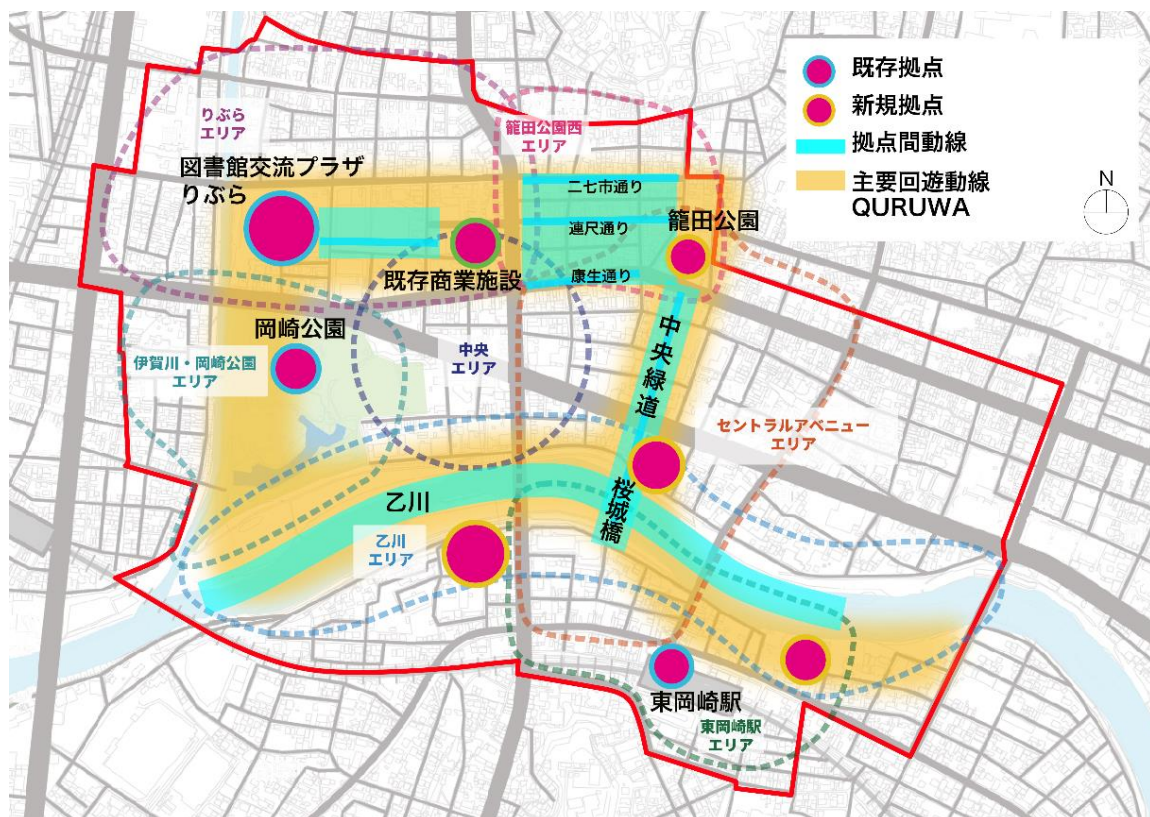
（出典：RESAS「観光予報プラットフォーム推進協議会『観光予報プラットフォーム』」）

そこで、既存の観光資源に加え、ナイトタイムエコノミーを推進し、観光客やビジネス来訪者、そして地域で暮らす市民が 1 日中楽しめる、また、宿泊ニーズを伴うコンテンツを拡充することで滞在時間の延長や宿泊客の増加、新たな観光誘客を図り、宿泊、飲食、体験消費、交通等様々な分野への経済波及が期待できる。また、「夜間」という新たな時間市場を開拓することで、民間事業者への新たな事業機会の創出が期待できる。

現在整備を進めている乙川リバーフロント地区では、主要回遊動線「QURUWA」を中心として、「シティプロモーション」「景観・歴史まちづくり」「観光まちづくり」「スマートウェルネスシティ」「リノベーションまちづくり」「交通まちづくり」といった各種まちづくり施策と連携し、エリアの再生を図っている。「QURUWA 戦略」では、徒歩 5 分圏内に設定した公共空間の拠点と拠点間動線上において、7 つの「QURUWA プロジェクト」を展開し、公共空間整備のハード事業及び公共空間活用のソフト事業により回遊性の実現を図っている。

QURUWA 内の拠点間動線においては、街なかの豊かな暮らしを支える質の高い空間の形成や、居住や職場の環境整備、岡崎ならではのコンテンツの誘致を図り、暮らしの質を豊かにする多様なコンテンツやアクティビティを創出することで、空間・サービスの需要が高まり、

飲食産業やツーリズム産業、IT 産業、教育産業、健康産業、住宅産業等へ広く波及効果を生み出し、市民の暮らしの質の向上やエリアの価値向上を図っている。



▲QURUWA プロジェクト

上記の「QURUWAプロジェクト」の1つとしてコンベンション施設の整備及びホテルの誘致を進めており、コンベンション施設の利用者は、市内・市外・県外・海外までを見据えている。コンベンション施設では、会議や式典、研修会、講習会、見本市、商談会等の各種行事や催事に加え、レセプションや交流会等飲食を伴う利用が想定されることから、地域ブランドや情報発信の絶好の機会となると同時に、経済や産業の活性化を促すきっかけとなり、観光や物流等の活発な活動につながる可能性がある。

自動車産業は西三河地域のリーディング産業であり、自動車関連産業の裾野が大きく広がっていることから、自動車技術の粋を集め、その世界の頂点を競うFIA世界ラリー選手権（WRC）が愛知県及び岐阜県で開催されることが決定した。日本での開催は10年振りであり、本市もその会場の1つとなっている。令和元年11月に開催されたプレイベントは、自動車関連イベント「おかざきクルまつり」との併催により、県内外から約3万人が来場した。令和2年から令和4年に本大会が行われるが、本大会のスペシャルステージが本市で開催された際はプレイベント同等の2～3万人の来場が想定されており、その様子は世界約160カ国へテレビ放送されることとなっている。事業効果として、国内外からの観光誘客やシティプロモーション、飲食や宿泊等の直接的な経済効果に加え、自動車関連産業への間接的な経済効果が発生する見込みである。

また、市内には自然科学研究機構に代表される世界レベルの学術研究機関があることや、オリンピックメダリストを輩出するなど本市を代表するスポーツの一つであるアーチェリ

一の全国大会が開催されており、大規模な会議やレセプションの招致が今後も期待できる。モンゴルアーチェリーナショナルチームは、東京 2020 オリンピック競技大会に向けたキャンプを本市で行うことが決まっているほか、令和元年9月にはアーチェリーの全国大会「ISPS HANDA CUP アーチェリー大会」も本市で行われている。さらに、令和2年4月には、愛知県と連携した国際医療ツーリズムの取組に積極的な藤田医科大学による三河地域初の大学病院「藤田医科大学岡崎医療センター」の開業が予定されており、医学、科学、自然、スポーツ等様々な分野において MICE の推進や受入体制整備に対する気運が高まっている。



▲FIA 世界ラリー選手権 (WRC)



▲藤田医科大学岡崎医療センター

これら、本市の持つ強みとポテンシャルを活かし、一般の観光による誘客に加えて、ビジネスや学術研究分野、スポーツ等幅広いネットワークを取り込むことにより、新たなビジネス機会やイノベーションの創出による波及効果が期待できる。

そこで、コンベンション施設を核に、岡崎城や「岡崎おうはん」をはじめとする地域資源を活用した観光振興、ナイトタイムエコノミーの充実、MICE 誘致につながる新たなコンテンツの創出、そして地域に暮らす市民の暮らしの質の向上を図り、特徴ある岡崎ならではの観光に繋げていくための地域経済牽引事業を支援することで、交流人口の増加及び地域経済の活性化を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に関する制度の整備、公共データの民間公開の推進 その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①地方創生推進交付金の活用

令和2年度以降、地方創生推進交付金を活用し、地域資源を活用した観光まちづくり分野において、地域経済牽引事業者への設備投資支援等による事業環境の整備のほか、観光産業の事業実施に必要な支援を実施する予定。

②MICE の推進

企業の会議・セミナーや国際会議、学術会議、国際的なイベント等の開催は、本市の魅力を国内外に発信する貴重な機会であり、経済効果も大きい。本市は、現在整備を進めているコンベンション施設を MICE の取組の核として、仕事交流、経済交流、学術交流等を、コンベンション事業者とともに積極的に進める。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①市が保有する公共データの逐次開示

本市が保有する人口動態、事業所、商業及び工業等の統計資料について、本市ホームページ「統計ポータルサイト」において公表する。また、行政の透明性・信頼性の向上、公民連携による公共サービスの実現及び経済の活性化・行政の効率化を図るため、岡崎市オープンデータ利用規約に基づき、保有する公共データを本市ホームページに公開する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

岡崎市総合政策部企画課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。事業環境整備の相談を受けた場合は、庁内の関係部署を含めて検討を行うとともに、愛知県や関係機関とも連携し、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人材確保の支援

東京圏からの移住に要する経費を支援することにより、本市への UIJ ターンを促進することで地元企業の人材確保を支援する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和元年度	令和 2 ～ 5 年度	令和 6 年度
【制度の整備】			
①地方創生推進交付金の活用	地方創生推進交付金活用事業の事業計画の検討	地方創生推進交付金の活用予定	地方創生推進交付金の活用予定
②MICE の推進	推進体制の検討	実施	実施
【情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開等）】			
①市が保有する公共データの逐次開示	実施	実施	実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	体制の検討	随時対応	随時対応
【その他】			
①人材確保の支援	支援体制の検討	実施	実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、岡崎商工会議所や一般社団法人岡崎市観光協会、金融機関といった、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、かつ、連携しながら支援の効果を最大限にする必要がある。

そのため本市ではこれらの支援機関の理解醸成に努めるとともに、地域経済牽引事業推進のために、事業内容や課題に応じた適切な支援を提供できるよう、支援機関との連絡調整を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①岡崎商工会議所

小規模・中小・中堅企業に寄り添った経営支援、次代を担う人材の確保・育成支援、地域の活力向上のための生産性向上・技術力強化・販路開拓支援及び交流人口の拡大支援等を行っている。とりわけ、観光振興に関しては、近隣の商工会議所や観光協会との連携による広域観光事業を推進している。会員数約 4,500 の市内最大規模の地域総合経済団体である強みを活かして、様々な分野の事業者に対し、ニーズに応じた経営支援を行う。

②一般社団法人岡崎市観光協会

本市の観光を総合的にプロデュースする団体として、岡崎の新たな魅力づくりとともに観光客誘致に向けた観光キャンペーンに取り組んでいる。本市や近隣市町村、関係諸団体との情報共有や連携により、観光プロモーションを展開するほか、グルメや自然、景観といった一般旅行者のニーズが高い資源の情報発信を行う。

③地域の金融機関

本市に本支店を有する金融機関は、地域の事業者に対する経営支援を行うとともに、社会のニーズとシーズを結びつけることで、新たなビジネスモデルの創造に取り組んでいる。事業者への支援施策の情報提供や資金融資等を行うことにより、スムーズな事業化を推進する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

地域経済牽引事業の促進に当たっては、自然保護・環境保護に関する自然公園法や環境基本法等の関係法令、「愛知県環境基本条例」及び「岡崎市環境基本条例」等の趣旨を踏まえ、鳥獣の保護及び自然環境や景観を損なわないよう、その保全に十分配慮するとともに、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、自然エネルギーの利活用等の地球温暖化対策について、必要な情報を提供する。加えて、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの積極的な推進を図り、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりや不適正処理対策の徹底を周知、啓発していくことで、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区を含むため、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、岡崎市環境部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

（２）安全な住民生活の保全

愛知県では、「愛知県安全なまちづくり条例」に基づく防犯上の指針により、県民、県、市町村、事業者が地域社会の連帯の強化を図りながら、一体となって「県民総ぐるみ運動」を展開し、「安全で安心して暮らせる愛知」を目指した活動を推進している。また、本市では、「岡崎市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例」に基づき、犯罪防止に対する意識を高め、犯罪の機会を与えない活動を推進している。

さらに、愛知県では「第 10 次愛知県交通安全計画」を、本市では「第 10 次岡崎市交通安全計画」を策定し、交通事故のない社会を目指して、各種の交通事故抑止対策を推進している。

この中で県、市町村、事業者（以下「事業者等」という。）の取組事項、今後の検討すべき取組方向が示されており、地域経済牽引事業の実施に当たっては、住民の理解を得ながら犯罪及び交通事故の防止に配慮し取り組んでいく。

①防犯及び交通安全に配慮した施設の整備

ア 道路、公園、駐車場等の公的なものに限らず、私道、民営駐車場等の私的な施設も含む不特定かつ多数の者が利用する空間、事業所など施設の整備については、防犯上の指針等を参考として、計画の初期的段階から関係機関と十分な調整を行う。

イ 事業者等は、上記施設の整備に当たっては、見通しが確保できるよう配慮するとともに、以下の措置を講ずるよう努める。

- ・防犯灯、街路灯等の設置により、光害に注意しつつ、夜間において人の行動を視認できる程度以上の照度を確保すること。

- ・外部からの見通しが確保されない場合など、必要に応じて、防犯カメラ、防犯ベル、ミラーその他の設備を設置すること。

ウ 事業者は、違法駐車等による交通環境の悪化を防止するため、十分な駐車スペースを確保する。

②地域社会との連携等

事業所ごとに防犯等責任者を設けて防犯等に関する訓練・啓発事業等の体制を整備するとともに、事業者は、地域住民等が行う防犯活動、交通事故抑止活動に参加するほか、事業者等はこれらに必要な物品、場所等を提供するなど、地域社会との連携を図る。

③従業員に対する安全指導

事業者は、従業員に対して道路交通法等の法令の遵守や犯罪被害に遭わないための指導を行うとともに、外国人の従業員に対しては日本の法制度、習慣についても指導を行う。

④不法就労の防止

事業者は、外国人を雇用する際には、在留カード、旅券等により、就労できるかどうかの確認や雇用状況の届出を行うなど、適法な就労を確保するよう、自治体と連携し必要な措置をとる。

⑤財政上の措置

企業立地等を通じた地域の産業集積に伴い、犯罪及び事故防止並びに地域の安全と平穩の確保のために新たに必要となる警察活動に要する経費を措置する。

⑥暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、契約を締結するときは、暴力団の活動を助長し、又はその運営に資することとならないよう努めるとともに、暴力団等反社会的勢力からの様々な不当要求には応じない。

⑦犯罪捜査への協力

事業者は、事件・事故発生時における警察への連絡体制の整備を図るとともに、捜査活動への積極的な協力を行う。

(3) その他

年に1回「岡崎市地域経済牽引事業促進協議会」を開催し、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあつては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和6年度末日までとする。